

令和5年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和5年6月8日から令和5年6月16日まで第2回定例会が町役場議場に招集された。

令和5年6月13日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	加藤秀法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財政課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	田部嘉之
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、5番、横山智代君、6番、渡部正司君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、6番、渡部正司君、登壇願います。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）（登壇）

おはようございます。6番、渡部正司でございます。通告に従い質問をいたします。

住み続けられるまちづくりや、作る責任・使う責任、健康や福祉の確保、そして不平等をなくし、公正を全ての人になど、あらゆる視点から、全ての人を対象とし、取り残さないことを目標とするSDGsの視点からの理念をも念頭に置きながら、質問をいたします。

まず初めに、第1、まちづくりビジョンについて伺うものです。

町は、令和5年2月22日「新庁舎建設場所の選定について」の中で、令和5年度を会津坂下町の将来を見据えた「あたらしいまちづくり元年」としたまちづくりの方針を示しました。「人口減少対策等の困難な課題に果敢に取り組むとともに、将来にわたり住み続けたいと感じられるまちづくりを実現するため、新庁舎建設の具現化や現役場庁舎周辺の跡地利用についても取り組む」とし、現在、地域づくり懇談会等で懇談会を実施しています。これは、5月25日の時点であります。

町が示した「あたらしいまちづくり元年」での新庁舎建設の具現化は大きな骨格をなすものでありますが、まちづくり全体ビジョンの中での新庁舎建設であるべきと考えて

います。

そこで、「あたらしいまちづくり元年」とした町のビジョンをおたдаしいたします。

1、「あたらしいまちづくり元年」とは具体的にどのようなことを指していますか。

2、「あたらしいまちづくり元年」の中には、「会津西部地区の中核として機能を果たせるよう」としてあります。具体的にはどのようなことを指しているのか。

3、現状の本町は、会津西部地区の中核としての役割や位置づけをどのようなものと分析をしているのか。現状の自己認識、そして周辺市町村、会津西部地区町村の認識をどのように捉えているのか、おたдаしいたします。

ビジョンの最後であります、4つ目として「あたらしいまちづくり元年」、ここで示したビジョンというのは、住民に、町民にとって何をもたらすものと考えていますか。会津坂下町という、大きなキャンパスに何を描こうとしているのか、おたдаしいたします。

次、第2についてであります。障がい者等の選挙支援について伺います。

私たちの生活や社会をよくするために、私たちの意見を反映させてくれる代表者を決めるのが「選挙」であり、憲法でもこれは保証されています。多様性が言われています。障がいがあるからといって投票を諦めざるを得ないことや、投票そのものができにくいことはあつてはなりません。しかしながら、障がい者等、投票弱者と呼ばれる方々の投票環境は、自治体間で大きな格差があると承知をしています。

投票弱者への選挙支援についておたдаしいたします。

1、本町の障がい者の投票率について、どのような現状にあり、そのことをどう分析をしていますか。

2、投票弱者と言われる方々への投票所での具体的な対応をどのようにしていますか。

3、障がい者の皆さんに投票所に足を運んでいただくために、どのような工夫をしていますでしょうか。選挙公報の点字版、あるいは音声版を作製する。代理投票、郵便投票のPRをする。また、コロナ禍でありましたが、特例郵便投票など、これらを含め、これを受けるなら職員研修としては、こういうことも含めるなら投票環境の向上などの取組、これについてどのようなことをされているのか、伺います。

最後ですが、投票弱者への選挙支援の在り方について、その課題、そしてその対策をどのように考えているか、伺います。全ての人に人権あり、権利があります。弱者にどうサポートできるのか、弱者にどれだけ寄り添えるか、その姿勢が問われています。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。

6番、渡部正司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

本町のまちづくりを振り返れば、昭和48年に第一次会津坂下町振興計画が策定されてから、今年で半世紀となります。第一次会津坂下町振興計画策定当時は、高度経済成長による人口増加と経済発展の時代でしたが、現在は、少子高齢化の進行に伴う人口減少、地域経済縮小の時代へと大きく変化しております。

そのため、第六次会津坂下町振興計画では、「人口が減少しても活力があり町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を基本コンセプトとし、会津西部の中心としての地理的条件と生活環境のよさを生かした「ひとづくり」「しごとづくり」「くらしづくり」に総合的に取り組んでまいりました。

私が思う「あたらしいまちづくり元年」とは、現状を的確に分析し、20年後、30年後も町民が将来にわたり住み続けたいと思える町にするため、変える勇気を持ってまちづくりを進めることであります。

具体的には、町が持続的に発展していくための都市機能や住環境の整備、活気ある町の実現といった新たな視点でのまちづくりのビジョンを描く、転換期の年が今年であるという思いを表現した言葉であります。

そのため、今後につきましては、都市計画マスタープランの見直し、中心市街地活性化計画の策定などにより、より具体的なまちづくりのグランドデザインを描くとともに、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の策定に当たっては、多くの方の考えを反映させながら、次世代へつなぐための新しいまちづくりの実現を目指してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第1の2から4について、お答えをいたします。

会津坂下町は古くから交通の要衝として栄え、地域に暮らす人たちにとって欠かすことのできない交通、医療、生活面の環境が整っている会津西部の中核の町であります。

交通の面においては、幹線道路である国道49号や磐越自動車道が横断し、利便性が高く、昨年10月に全線再開通したJR只見線や生活路線バスは、近隣町村を結び、会津西部地域のハブ的機能を有しております。

また、医療の面では、坂下厚生総合病院をはじめ、多くの個人医院が立地し、生活の

面では、商業施設や中心商店街が食料品や日用品を買い求める場となっており、町外から利用される方々も多くいらっしゃいます。

これらの機能を将来にわたり維持していくことが、会津西部地区の中核としての機能を果たす上で重要であると認識していることから、町では過疎対策を最重点事業として人口対策に取り組んでまいりました。

さらには、会津西部地区の町村とは、両沼町村会などを通じて、本町にはない、それぞれの町村が持つ豊かな自然環境や地場産品などの優位性を生かしながら、連携したまちづくりを進めております。

今後取り組んでまいります都市計画マスタープランの見直しや、中心市街地活性化計画の策定により描かれる新しいまちづくりのビジョンは、都市機能の整備や集約、住環境の整備、遊休地の利活用などを含めたランドデザインとし、町の最上位計画である第六代会津坂下町振興計画後期基本計画の策定には、多くの方の考えを反映させ、本町が将来にわたって発展し、住民が夢と希望が持てるものにしてまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

改めまして、おはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

身体が不自由な方や高齢で支援が必要な方々など、投票弱者と言われる方々が自分の意思を反映するために投票しやすい環境、投票できる環境の整備については、重要なことであると認識しております。

障がいを持たれる方の投票率については、現在、算定は行っておりませんが、直近の選挙であります福島県知事選挙におきまして、投票者総数6,617人中、投票用紙に文字を記入できない方に代わって事務従事者が記入する代理投票をされた方は7名、身体障害者手帳、また、戦争によります傷病者手帳をお持ちの方の選挙人のうち、障がいの程度が重い方や、介護保険の要介護5の方が自宅で投票できる郵便等による不在者投票、いわゆる郵便投票をされた方は2名、さらに新型コロナウイルスに罹患された方が投票できる特例郵便投票は、制度発足以来実績はございません。

次に、2についてお答えします。

町内の16か所にあります全ての投票所におきまして、投票箱や記載台などの配置について、投票に来られた方ができる限り投票しやすいレイアウトにするよう心がけております。また、全ての投票所には至っておりませんが、段差を解消するためのスロープの設置、車椅子の配置や車椅子用記載台を配置しております。また、代理投票や点字投票の申請があった場合や、介助を必要とされる場合につきましては、事務従事者が丁寧に

対応するよう努めております。

次に、3についてお答えいたします。

選挙期日を町広報誌等でお知らせする際に、期日前投票や不在者投票の制度とともに、郵便投票制度についても周知を図っており、郵便投票に必要な証明書を交付済みの方に対しましては、事前に案内をお送りしているところでありますが、今後は、選挙公報の点字版の発行や防災無線を活用した音声案内の実施について、検討してまいりたいと考えております。

また、選挙前に実施する事務従事者への説明会におきましては、投票所で困っている方々には進んで声をかけ、ゆっくり丁寧に安心感を持たれるよう、対応に努めるよう指導を徹底し、安心して投票ができる雰囲気づくりをしてまいります。

次に、4についてお答えします。

選挙は、町民の未来を託す重要な権利の執行であることから、より多くの有権者の意思が反映されることが重要であります。

しかしながら、障がいや高齢のために投票することが難しい方々に対する支援の在り方につきましては、十分なものではないと認識しております。

ハード面におきましては、段差の解消が図られていない投票所へのスロープや手すりの設置、車椅子の配備等が必要であると考えております。地区集会所を利用している投票所もあることから、改修につきましては町が責任を持って対応してまいります。

ソフト面におきましては、郵便投票や代理投票の制度の周知方法について、再考しなければならないと考えております。選挙時だけではなく、常日頃から町広報誌への特集記事の掲載やSNSでの発信はもちろん、障がいを持たれた方々に対しても制度を理解していただけるよう工夫を行ってまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問あればお願いいたします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

初めに、それでは、順を追って再質問をいたします。

第1、まちづくりビジョンについてなんですが、もう一度ちょっと確認はしたいなと思います。答弁はいただいたところなんですが、新しいまちづくり関連でこのビジョンというのは、住民にとってはどのようにもう一度こうなっていくのか。何を住民にもたらししてくれるのか、もう一度再確認をさせてください。お願いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

新しいビジョンについては、これから具体的な策定になるということになります。

計画の策定に当たっては、当然、町民の方が明るい未来、希望が持てる町になっていくというものを町民に示すものでなくてはならないというふうに考えております。その策定に当たっては、当然、プロセスも重要になってきます。町民の方に参画をいただいて、やはり町民の計画として策定していくということが必要になってくると思います。

また、その明るい未来を町民の方に示すということと同時に、計画のまず実行が大切になってきますので、そういう面で考えれば、町民の方にもこのビジョンを示すことによって、我々もそうですが、町民の方が果たしていただく責任とか責務についても、当然、その中では示されるべきではないかということを考えております。明るい未来と同時に、町民の方と一緒にまちづくりをしていくということが示されるものであるべきであると考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

新庁舎建設場所の選定について、この中で初めてあたらしいまちづくり元年ということを出されました。したがって、あたらしいまちづくり元年と出されたので、もう既にある程度のビジョンというのは、骨組みとしてはもうあるのかなという、そういう意識も持ちました。

ですけど、今の答弁では、先ほども同じであります、これから皆さんと一緒に、町民の皆さんと一緒につくっていくということもあります。また、もっと太いところの幹というところは、これからみんなでやっていこうと言っても、なかなかまとまり切れないのではないかなと思うんです。これまでの第六次振興計画、それから、まち・ひと・しごとの基本計画等々がありましたけれども、そういったことも踏まえて、大きな骨格として、町自身が持っているもの、あるいは、町長自身が考えているそのビジョンというか、そういうのをちょっとお示ししてもらいたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今、渡部議員のおただしでございますが、大きなところで都市計画マスタープランも

今、見直しに着手しました。

というのは、今までもいろいろ企業誘致やら何やら等々の中で、土地利用についても同じなんです、その場、その場での変更であったり何だりということで、本当に将来を見据えた会津坂下町全体のそういったマスタープランができてあったのかというと、そういうものはなかったんで、各箇所箇所でやってきたというのが実態だろうと、こんなふうに思います。

そこで、今でも、昨日も議論されたんですが、企業誘致の話もありました。今までも企業誘致も来たいというようなアプローチもあったにもかかわらず、なかなか坂下町が受皿としてなり得なかったと。それは、いろいろ規制もあって、その規制を外すかという、やっぱりそれなりの時間も要する。そういうところに企業さんは待ってられないというようなこともあって、なかなか合致することができなくて、企業誘致もなかなか進んでいなかったというようなことも実態としてありますので、そしてまた、坂下もそういった企業さんから見ても、場所的にもいい場所だと。交通の要衝というんですが、私は、高速道路のインターもあるということも当然ですが、坂下町から道路が本当に放射状に張ってある。会津の盆地の中でも、坂下を中心に放射状に道路が巡らせているので、そういった利便性のある場所でもあるというようなことも、坂下にとっては一つの利益かなと思うんですが、なかなかこういった規制がかかったままであるということがなかなか企業誘致にも進まなかったというのも要因なんだろうと、こんなふうに考えます。

そこで、このまちづくり元年というものについては、そういった会津坂下町全体のランドデザインを考える上で、じゃあ、この場所はどのように将来していったらいいんじゃないかというような大きなところからも皆さんと話し合いをしながらでないと、今の住宅地がどうだこうだと、これも問題があるわけですから、そういったことも話し合いをしながら、町全体のランドデザインを描いて、そしてある程度の答えが出てきたらば、太い筋を皆さんに示すこともできるのかなと。

今、それなりに作業は作業として進めておりますが、それらについても、やっぱり町民の皆さんのご意見を入れながらというのが作業の進め方という中で、今、作業をしていますから、もうちょっと時間をいただきながら示されるのかと、こんなふうに思っておりますので、そのときにはまたご理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

今、答弁いただいた中にも、これまでの六次振興計画や、それから都市計画マスタープラン、これに加えて基本計画として、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略

というものがあって、非常にそれぞれを見てみると、確かに町の方向性というのは明らかになっていて、大事なところも網羅されているなどは感じます。

感じるんですが、そのビジョンをこれからつくるということであれば、その住民の福祉、もちろんこのマスタープラン、あるいは振興計画の中にも触れられてはいるんですけれども、やっぱり住民の幸福、幸せといえますか、それが最終的には一番なんだろうと思うんですよね。

これがなければ、幾らこう書いても、なかなかすばらしいことばかりあるんです、確かに。確かこういう未来があればいいなと思うんですが、その実現性と見れば、机上の空論になってしまう、そういうおそれもある。

しかし、六次振興計画も大分、半分ぐらいまで来ました。これはまだまだ、あれ、これはこんなことを言っていたんだけど、今現在どうなっているかなという、あんまり進んでないようなところも確かに見受けられます。したがって、皆さんの執行部のためのビジョンではなくて、住んでいる人たちのビジョンをしっかりと掲げてもらいたいというふうな思いがあります。つまり、誰のためのビジョンなのかということを考えていただきたいと思うんです。

今まで答弁の中には、そんなところもあるとは承知しているんですけれども、週刊誌の中でちょっと言われていた私の胸の中にぐさっと刺さっているものがあって、単純な言葉なんです、庁舎が新しくなっても、その住民の暮らしというのは楽になるのかなということもあるんですよ。そういうこともあって、豊かになるのかな。やっぱり基本的にはそこなんだろうと思います。

町が考える、そのまちづくりの革新というのを、しっかりと皆さんでやっぱり共有していかなないとまずいのではないかなという、いろんな革新があって、とにかくぼやけてしまったりとするんですが、そういったことも含めて、もう一度ちょっと伺いたいと思いますが、まちづくりの革新というのは、坂下町の場合は何を言っていて、今回まちづくり元年として頭に「あたらしい」というのがつきました。

この「あたらしい」というのをつけたのは、そこにはどんな意味が含まれているのかというのを、ちょっともう一度伺います。革新は何かというのと、なぜ今回、「あたらしい」というのをつけたのかというのを伺いたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

ご指摘ありがとうございます。

やはりこれから町が取り組むべき核心については、過疎対策、人口対策であるというふうに考えています。今回、新しいまちづくりということについては、町長が勇気を持って変える、現状を変えていくというような意気込みを示したものだということになりま

す。

人口が減少していくということに関しては非常に大きな問題であるということで、会津坂下町が将来に発展していくためには、どうしてもこの問題を対策として取り組まなくてはいけないということになります。

この中で、これから後期計画の策定見直し等に入っていくんですが、現在、新しいまちづくりの中で大きな柱として位置づけているのが、都市機能や住環境の再整備ということと、あとは町なかのにぎわいづくりということになります。

これについてはこれだけが、最終的にそういう人口対策に結びつくような政策ということになろうかと思いますが、これだけということではありません。やはり教育、福祉、子育て全てにおいて、やっぱり町が取り組んでいかななくてはいけないというふうに考えております。

それを示すのが振興計画であって、当然振興計画の中にそういった柱ですとか、全ての施策が盛り込まれて、当然実践して実現していくべきものだというふうに考えております。先ほども申しましたが、そのプロセスも非常に大事だろうというふうに認識をしております。

◎ 6 番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎ 6 番（渡部正司君）

人口の話が出ていて、やっぱり一番大きな問題として、私たちの目の前に広がっているかなとはやっぱり思います。

振興計画を最上位としてきているんですけども、その中でも、またほかの計画でも示されているんですが、人口推移ですね。本年の6月号の広報では、人口が1万4,267人、5月1日現在でしたか。この実態でありました。

ですけども、計画で見ると、2025年、あと2年後なんですけど、そこで1万4,300人ぐらいの予想なんです。当初の計画よりももっと速いスピードで人口の減少が進んでいるという、そういう状況なんですけど、一丁目一番地が人口対策、過疎対策という話ではありますが、この現状をどのようにして分析して、また目標のところに持っていくか。その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

確かにそのような現実については、そのように受け止めざるを得ないというふうに考

えています。それをもってどうするのかということになりますが、やはりその、要するに、遊休ストックの活用というところも少し都市機能の整備の中にありまして、ちょっと具体的になってしまうんですが、今ある県有地ですとか、坂高跡地の利活用なども含めて、町なかとか、会津坂下町への人口の誘導等を図っていきたいというふうに考えておりますし、やはり生活に便利な機能というのを維持していくということも、人口を維持していくということにもつながっていくと思いますので、そういったことも総合的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

総合戦略の体系としては、令和6年に1万5,000人を目指すとおったんです。今でもそれは生きています。そのことについて、具体的にどうかなという感じは、今時点で、もう既に危ぶまれているなという感覚はしています。実際にそういう数字が出ると、出ていけば、分かりやすく、この数字で示すこともいろんなところで、KPIの指標を出しています。出していますが、なかなかそれに到達しているとは、とても言い難いところがあるんじゃないかなと思います。

その中でも自分たち、皆さん執行部はこんなふうにやりたいということがメインであって、そこに、町民が加わってどのくらい幸せになっているのかなという、単純なことなんですけれども、我が町に住んでいて幸せなのかどうかというところの結びつきという、なかなか表れてこないのかなという感じはしています。

最終的には、KPI、自分たちの努力目標を達成して、それが町民の方に対しての幸せ度、満足度を満たすものというふうになろうかと思うんですが、なかなかそうにはいかない。

今後もやっぱりそういった人口1万6,000人台、1万5,000とか、やっぱりそういうのは持ち続けていくのかどうか、もう一度伺いたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

現実的には、1万5,000はちょっとあれなんです、1万6,000とか2万人への挑戦と昔言っていたような数字は、現実的に厳しいと思っております。

やはり人口減少社会に日本全体がもう入っておりますので、そういったところをある程度は容認しつつ、やはりその減少幅をいかに食い止めるかということ、あと、隣のあ

る地区、喜多方の塩川地区などは、そういう宅地造成の関係で人口が増えていると。子供の数も増えているというようなこともありますので、そういったことも参考にしながら、目標は高く持ちたいと思っておりますが、やはりある程度はそういう人口の減少というのは、容認せざるを得ないのかなというふうに考えております。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

町の活性化のためには、地域地場産業の活性は不可欠だと思うんですが、KPIのいろんな指標の中でも町の力を示すものに、町のホームページからちょっと見て、気にしているんですけども、政策財務課が提供しているリンクを貼っているダッシュボードがあります。

ここには、町の人口の増減率とか、課税対象の所得とか、全国平均であるとか、県の平均とか、あるいは任意に抽出して、例えば私もちょっとやったんですが、西部地区の中核というので、西部地区の中でどのぐらいのレベルなのかと、簡単に見ることができる。皆さん、誰でも見ることができるので、便利でいいなと。国のデータとさまざまなデータを総合して出しているものがあるんですね。それを見ると、全国ではやっぱり課税対象所得であったりとか、いろんな指標で1,741分の1,200位とか、非常に低いのが現状なんですね。

これらは、農業の所得もそうなんですけれども、だんだん目減りになっている。KPIの指標としても、こういった数値を上げることは考えていないのかどうかちょっと気になっていたところなんですけど、どうでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

ちょっとそこまで私、詳しく見ていなかったので大変申し訳なかったんですが、当然、経済を回していくということに関しては、やはり所得が上がるということが非常に大切なことですので、地場産業、特に農業なんでしょうけれども、そういったところも含めて、どう付加価値を高めていくというところを、今後の指標として計画の中に入れ込んで、具体的な目標を立てて、先ほど言われました机上の計画だけではなくて、具体的な道筋があって、こういう所得の上昇につながっていくというようなことの目標を立てるということも、一つ、坂下町の町民が豊かになって幸せを感じる一つの方法だというふうに理解をしております。

◎ 6 番（渡部正司君）

議長、6 番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎ 6 番（渡部正司君）

例えば、昨日も議論があったところなんですけど、農業所得なんですけれども、1980年辺りは大体80億円ぐらい。当町のデータなんですけど、そのぐらいあったんですね。今現在は、30億ぐらい減ってしまっていて、50億をちょっと割ってしまったと。非常に基幹産業的なところの目減りが目立つなど。確かに、その時代、時代における売れ筋とか、やっていることの主流というのは変わってきます。ですから、こういったことの流行を敏感になって、新たなチャレンジすることを目指すことも重要なビジョンの一つなんだろうというふうに思うんですね。

それは、柔軟な対応がやっぱり必要なのではないか。第六次振興計画、この前に第五次が当然あったんですが、第五次の基本になっていて、マスタープランがあったんです。古いままで残っているんです。新しいのがこの中に織り込まれているかなという、あれ、まだこんなことを言っているのかなと、今、思うとですよ。当時はよかったのかもしれませんが、そういうところも中にはちょっと見受けられるので、やっぱり時代、時代に合った柔軟性といいますか、そういったことが必要なんだろうというふうに思うんですが、これからのビジョンについて、こういう柔軟性についてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

当然、今、世界、世の中がもう目まぐるしく変わっていますので、当然、そういったものに対応する計画でなくてはいけないというふうに思います。

特に、土地利用に関しては、20年ぐらいのスパンのこれまで計画期間を持ってやっていたんですが、どうしてもその民間の動きとかについていけない、行政の計画がついていけないというところも正直、あったのかなというふうに思います。

ただ、やはり大きなビジョンの中で土地利用というのを図っていかなくてはいけないですし、無秩序な開発なんかはやっぱり抑制しなくちゃいけないというように理解をしておりますが、やはりそういう時代についていけない計画では仕方がないというふうに思いますので、そこはやはりその都度、見直しをするなりということは当然必要になってくると思います。

その中で、振興計画についても毎年実施計画を策定しておりますので、特にそういっ

たまちづくりの一番最上位計画である振興計画に基づく実施計画については、やはりその時代、時代に応じて、適宜見直しをする。新しいものに取り組むということが必要だろうというふうに考えております。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今、政策財務課長が答弁したとおりですが、農業の所得も減っているというような話もあったんで、その部分について触れたいと思うんですが、坂下町の農業というと、やっぱり基幹産業は水稻です。

前から私も言っているんですが、水稻一辺倒の時代はもう終わったという中で、というのは、私も今まで農業を経験している中で、30年くらい前だと思うんですが、あの頃は米も60キロ当たり2万円から1万8,000円とか、大体2万円ぐらいの値段がありました。でも、今、60キロで1万3,000円ぐらいの値段ですから、数年前は1万円を割った年もありましたし、そういうようなことから、農業所得も本当に減ったんだろうなと。

でありますから、農業所得も減る、昔からの農家がよくなれば町の商業もよくなるというような話、ことわざのようにあるんですが、全く今もっても同じだろうというふうに思います。

そんな中で、農業所得も減らすというようなことじゃなくて、やっぱり、じゃあ、しからば何に取り組むんだということで、今、産業課のほうでも試行錯誤いろいろ検証しながらやっているんですが、やっぱり高収益作物に転換するなり、そういったことも当然考えなければならないと。それらについても、我々、行政としても先導して皆様に情報提供するなりして誘導していかねればと、こんなふうに思っております。

そんな中で、先ほどのまちづくり全体の農家の皆さんもよくなるというのは、全体の中でのまちづくりというものを目指していきたいというふうに思いますので、今後ともご協力をよろしくお願いしたいと思います。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6番、渡部正司君。

◎6番（渡部正司君）

一例として、農家の所得、農業の所得について取り上げてみたんですが、とにかく柔軟な対応が必要ではないかと思います。やっぱりビジョンは時代の変化とか、時の要請、または修正というのがありますので、それをうまく利用しながら、皆さんの幸せにつながるような、そういう政策を持ってもらいたいと思います。

また、そのビジョンというのは、いろんな、今もあったんですが、いろんなデータを見ると、この先どうなっていくか、どういう事業をすればいいのかというのがよく分かると思います。町もこのいい統計の情報を出していますので、これを基に、また新たな考え方、方針といいますかね、指針を導いてもらいたいなというふうに思います。

ビジョンの中に、私は大切だと思っている中に、新たなデータと、さっきちょっと言葉にしたんですが、ビジョンの中の大きな柱として、人の命、生活を守るには、やっぱり防災というのもの、とても大きなウエートを最近では抱えていると思います。いつかこういうふうになってしまうのかなと思っていると、大変な災害に見舞われてしまう。これは、数年前の岡山の真備町でしたか。西日本豪雨があって、とんでもない水害をもたらしてしまった。あれも結果的に見ると、水の範囲というの、防災マップ上に示されたとおりにってしまったというところがありました。

そういったことも含めて、ビジョンの中には、大きなウエートとして存在するのは、やっぱり防災だろうというふうなのを感じています。最近の皆さんのいろんな地元の懇談会での話の中でも、浸水想定区域ということで、この場所もそうですけれども、町長が表明した厚生病院のところもそうですけれども、浸水域に含まれております。最大浸水域ということですよ。しかしながら、治水等々でかなりその計画も、ごめんなさい、その浸水も防ぐことはできます。それを計画したものが、計画規模という、そういう考え方があって、実際に阿賀野川河川事務所では示しているんですが、そこで見ると、それでもやっぱりこの地は、この現在の庁舎が建っている場所というのは、浸水を免れることはできない。逆に、厚生病院跡地とか、それから坂高とか、あちらのほうは全然問題はないというふうにされているんですが、そういった防災の気づきも、最新のデータを基にして、進んでもらいたいなというふうに思います。

ちょっと時間がなくなってきたので、せっかく私、今回は第2のほうに持ってきたので、そちらもちょっと、時間的に狭いんですが、移ります。

選挙について、その際に、投票弱者と呼ばれる方に対してどのようなことをするかという、その視点をちょっと持ち出したんですが、いわゆる、この中で私が言いたいのは、人権と主権というのは必ずある。そのことを尊重すべきで、いかにして、そういった弱者の方をサポートする、その力、その姿勢が、やはり町の温かさであったりとか、ほかにはない、ここに来るとほっとするな、そういう町の土台になるかなというふうに私は考えています。

全ての人に人権があって、それを、今回は選挙という、投票というところに述べさせてもらっているんですが、昨日の議論の中でも、そのプールの話、出ました。インクルーシブ、障がいの方、普通に考えたら、やっぱり皆さん仲間なので、同じ住民なので、プールにも遊びに来るし、それから、また、別の公園でも遊びます。今でこそインクルーシブという発想もだんだん浸透してきて、皆さん、障がいを持っておられる方も一緒になって、学校の中でもやっぱりそうだと思うんです。みんな同じように授業を受けて、同じようにはしゃいでというのが普通の生活スタイルになってきているんですね。そういったことも含めて、大変な気づきが、投票を通じてできるんじゃないかなと

いうふうに思っているんです。今、坂下町のその投票の環境というのは、非常に厳しいかなと、私は正直思っています。

これから、どういうふうな方向で投票弱者の方に、知的障がい者の方も含めてなんです、どんなイメージを持っておられるか伺いたいと思います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

障がいを持たれた方々に対する投票行為、または、様々な町の政策につきましては、今まで配慮しながら進めてきたところがありますが、一番の対応の仕方としては、そこに従事する人、職員であったり、投票の際は、投票の管理者であったり、人のこの力に頼ってきたというのが、実際あったかなというふうに思います。

これからは、それを形にしていかなければ、現実的に支援が行き届かないというふうに考えてございます。ですから、投票所であれば、施設の整備であったり、あと議員おただしのとおり、様々な点字を使ったりすることが必要かなというふうに思っております。

福島市においては、知的障がいのある方々に対して、立候補された方々のこの思いを伝えるために、分かりやすい言葉で、また漢字を使わず伝えるということについて、取組が始まってございます。その取組そのものも、行政だけで、選挙管理委員会だとか、行政だけで進めるだけではなくて、やっぱりそのご家族とお話をして、どういうものがあれば助かるのかなだとか、便利かなという声に、やっぱり、ちゃんと寄り添っていかないと成果が上がらないし、こちら側の思いも、やっぱり伝わり切れないというふうに考えてございますので、具体的に、選挙の投票の行為の中でどういうものがあれば選挙しやすいか、また、立候補をされている方々がどういう思いで立候補されているのか、どういうことを主張されているのかということも、やっぱりある程度理解していただくための工夫だと。

様々な視点で工夫をしていかなきゃならないというふうに考えておりますが、一番必要なのは、当事者である障がいを持たれた方、またそのご家族がどういうものを求めているかということ、ちゃんとやっぱり聞くことから始まるのかなというふうに考えてございます。やらなきゃならないことはものすごくいっぱいあるというふうに思っておりますが、今現在では、至らない部分がまだまだいっぱいあるというふうに考えておりますので、そこについては、一つ一つ対応し、解決していきたいというふうに考えてございます。

◎6番（渡部正司君）

議長、6番。

◎議長（水野孝一君）

6 番、渡部正司君。

◎6 番（渡部正司君）

投票行為を通じて、いろんな方、弱者と言っていいのかどうか分かりませんが、特徴というかもしれませんが、特色かもしれませんが、例えば、セクシャルマイノリティーの方というのは、左利きの人と同じ割合ぐらいいるんだということも言われているんですよ。人権教育については、平成30年に、会津坂下もちろんやられていた。あの中で大きな成果が上がっているはずなんです。互いのよさを認め、尊重し合うというようなことを言っていたと思いますので、そのことが今でも具現化して、実際の生活の中に落とし込めるような、そういう政策も、もちろんビジョンとして加えてもらいたいなというふうに思っているんです。

大きな気づきに、やっぱり近づけることができるというふうに思っていますので、その辺のところも、なおビジョンとして、物をつくるだけではなくて、前の、前子供課長が最後におっしゃったことがあって、子育てがすごくうまくいっている町、そこは、恐らくは優しい町なんだろうなという発言をなさったんですよ。本当にそのとおりであって、どういうところかなという、そういう弱いというふうな、一見なんですけれども、そこにどれだけ寄り添えるかということが、やっぱり勝負なんだろうというふうに思います。弱者の方々、そういった方々、知的障がいも含めてなんですが、時間軸が全然違うので、しっかり待ってあげたり、一生懸命聞いたりしていると、すごく気持ちがつながっていきますので、そういったところも、1 番で言っていた町のビジョンの中にぜひ取り入れてもらいたいなというふうに要望して、時間になりました。質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

次に通告により、7 番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）（登壇）

7 番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

第1、外郭団体の在り方についてですが、議長諮問、町財政健全化への取組の進捗の検証に対し、令和3年10月27日に、諮問2、町財政健全化への取組の進捗の検証ということで、特定非営利活動法人スポーツクラブバンビィ、一般社団法人会津坂下町観光物産協会、株式会社会津ばんげ公共サービスの3団体の統合・再編を含めた調査研究に取り組むとともに、議会として、今後も継続的に財政健全化に向け調査研究していく必要

があると、議会行財政改革検討特別委員会で答申をした経緯がございます。

当町におきましては、町の業務を委託などを行っている広義での外郭団体の理事や役員は、ボランティアでその職を担っていますが、常勤職員の不祥事などにより、責任を取らざるを得ない立場であることなどから、現在、後継者が不足しているという深刻な状況にあります。

令和4年1月策定、第3次会津坂下町行政経営改革プラン、令和3年度から令和6年度におきましては、第4節、官民連携の推進・民間活用の利活用として、公共サービスの業務領域は増加、複雑化しています。それに対応するために、人材と財源の確保が必要であることから、業務を精査した上で、PPPなどを活用し、民間事業者の業務の外部化について検討していきますとしておりますが、昨年、温泉事業を廃止したため、指定管理者だった株式会社社会津ばんげ公共サービスは、精算処理が終わり、外郭団体の在り方も課題になっているのではないのでしょうか。

事務局が数名体制で運営をしている外郭団体が少なくなく、その外郭団体を統合再編することは、人材の活動領域も広がり、より効率的な運営により、社会福祉の向上につながるのではないのでしょうか。

自治体によっては、外郭団体の在り方の抜本的な見直しや、経営改善計画を策定しているところもございます。当町におきましては、過去の議会からの町への提言や、令和3年度議長諮問の答申などを踏まえ、今後、具体的にどのように進めていく予定なのかおただしするものであります。

第1、外郭団体の在り方について。

1、当町の外郭団体の現状は。

2、当町の外郭団体の課題は。

3、今後の外郭団体の在り方についての考え方は。

次に、第2、福祉行政についてですが、会津坂下町障がい者計画、令和3年度から令和8年度、障がい者福祉計画第6期、令和3年度から令和5年度では、2015年9月の国連サミットにおいて、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のために、国連目標が採択され、17の国際目標のうち、特に次の四つの目標「全ての人に健康と福祉を」「働きがいも経済成長も」「人や国の不平等をなくそう」「住み続けられるまちづくりを」が本計画の目標と合致すると考えられます。障がいのある方への自分らしく暮らせる地域づくりや人権擁護を推進していく上で、SDGsの考え方は本計画と共有されるものであり、その要素を反映させていくものとします、と謳われております。

当町では、障がいのある方の現状として、令和元年度時点、障害者手帳所持者数1,047名、身体障がい者、そのうち身体障害者手帳所持者数814名、療育手帳所持者数125名、精神障害者保健福祉手帳所持者数108名となっております。

共生社会の考え方である、障がいのある方も基本的な人権を持っていると認め、障がいだからできないという状況をなくすために、当町ではどのような取組がなされているのかをおただしするものでございます。

第2、福祉行政について。

- 1、当町の障がい者支援の現状は。
- 2、当町の障がい者支援の課題は。
- 3、今後の障がい者支援の考え方は。

次に、第3、環境行政についてですが、2022年9月30日の日本経済新聞によりますと、温暖化ガスの排出量が吸収量を下回るカーボンネガティブを実現している国があり、それはヒマラヤ山脈にあるブータン、中米のパナマ、南米のスリナムであり、中でもブータンは、経済を犠牲にしても森林を守り、再生可能エネルギーを活用して温暖化ガスを抑えていると報道がなされました。日本政府は2020年10月に、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言をしました。経済産業省は、2050年カーボンニュートラルの実現は並大抵の努力では実現できず、エネルギー産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出といった取組を大きく加速させる必要がありますとしています。

当町では、平成28年4月第二次会津坂下町ごみ処理基本計画、「循環型の住みよい環境づくり」ごみゼロばんげの実現を目指して取り組んでおりますが、当町のごみ処理の現状で、地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロを達成することができるのか。日本の2050年カーボンニュートラルに寄与することができるのか。現状の当町の温室効果ガス排出量と吸収量はどのようなものと分析しているのか、おただしをするものでございます。

第3、環境行政について。

- 1、当町のごみ処理の現状は。
 - 2、当町のごみ処理の課題は。
 - 3、今後のごみ処理の考え方は。
 - 4、新設される広域ごみ処理施設の当町の負担金と歳出計画は。
- 以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前10時59分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

外郭団体とは、役場の組織外にあり、役場より出資、補助金を受け、補完的な業務を行う団体であります。出資している団体としては、道の駅あいづ湯川・会津坂下があり、補助金を交付している団体としては、会津坂下町商工会、会津坂下地方広域シルバー人材センター、会津坂下町国際交流協会があります。

また、町の業務を委託しております広義での外郭団体としましては、福祉分野におきます、社会福祉法人会津坂下町社会福祉協議会や、NPO法人こころの森、NPO法人真桜会桜の家、観光分野では、一般社団法人会津坂下町観光物産協会、スポーツ分野では、NPO法人総合型地域スポーツクラブバンビィがあります。

これらの団体は、住民ニーズの多様化に対応するための重要なパートナーであると認識しております。しかしながら、外郭団体においても、少子高齢化や過疎に伴う担い手不足や、人口減少による活動量の減少により、今後は外郭団体が単体で存続していくことが困難となることも予想されます。町といたしましては、各団体が統合することにより存続していくことも選択肢の一つであると考えております。

統合することで、給料や雇用条件が平準化し、人材不足の解消につながるだけでなく、活動領域も広がり、多様化する住民ニーズにも対応できるなど、より効果的なサービスを提供するためのパートナーとして、その活動を継続することができると考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2と第3についてお答えいたします。

初めに、第2についてお答えいたします。

本町の障がい福祉は、全ての障がいのある方に、地域生活に必要な支援やサービス等を提供し、自分らしく、安心して暮らせるよう支援を行っております。

現状といたしましては、障害者手帳の交付状況は、身体障害者手帳が713人、療育手帳が124人、精神障害者保健福祉手帳が137人となっております。また、自立支援医療費助成を受けている方が209人、重度心身障害者医療費助成を受けている方が363人、障害福祉サービスを利用している方は95人となっております。

障がい者支援における課題といたしましては、地域における生活課題が医療や教育、就労や生活困窮など多岐にわたり、多様化、複合化しており、また、相談支援の対象となっていない潜在的な課題があることがあります。そのため、今後の支援の考え方とい

たしまして、包括的な支援体制により、切れ目なく一体的に特性に寄り添った支援を行い、特に相談する手段が分からない、制度を知らないなどの理由で取り残されている方や世帯がないようにすることと考えます。また、当事者や家族の参画による意見交換の場や福祉の取組などの情報発信を推進し、地域全体で支え合う仕組みづくりを実施してまいります。

続きまして、第3の1から4についてお答えいたします。

初めに、1から3について、関連いたしますので、一括してお答えいたします。

本町の令和4年度のごみ排出量の実績については、前年度に比べて、家庭系ごみ量は42.92トン増加し3,694.14トンに、事業系ごみ量は94.87トン減少し1,236.50トンに、全体で見ますと51.95トン減少し、4,930.64トンとなりました。

また、1日当たりのごみの量は、前年度から18グラム増加し687グラムでありました。リサイクル率については、前年より1.48%増加し18.26%となっております。

また、町のごみにかかる費用は、令和4年度実績で1億8,500万円となっており、町民1人当たりの処理費用が1万2,600円となっております。

ごみの減量化を総合的に推進するためにも、可燃ごみの減量化、再資源化は重点施策に位置づけられなければならない課題であります。その課題解決に向けて、本町では、ごみ分別の徹底やごみ発生の回避、発生抑制、再利用、再資源化等の取組のほか、古着回収や小型家電の各種無料回収、また、生ごみの減量の推進や分別収集所、資源回収活動への助成等を行い、ごみ排出量の減少に取り組んでいるところであります。

しかしながら、行政の役割だけの取組では限界があることも認識しており、将来に向けて、私たちが暮らす環境を維持するためにも重要な取組であることから、引き続き、様々な機会を通して、その必要性をお伝えするとともに、気軽に取り組める工夫や、様々な視点の情報を発信し、町民の皆様と情報共有を図り、一人一人がごみ減量・資源化に関心を持ってもらうことで、大きな効果が生まれるものと考えております。

引き続き、「循環型の住みよい環境づくり、ごみゼロばんげ」の実現に向けて、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rを主体とした取組を住民及び行政事業者が一体となって、さらなるごみの減量化と再資源化に取り組み、循環型社会を形成していきたいと考えております。

次に、4についてお答えいたします。

現在、会津若松地方広域市町村圏整備組合ごみ焼却施設は建設から30年以上が経過し、老朽化が進み、安定した処理の確保が困難となる状況となることから、新たなごみ焼却施設の建設工事を進めており、令和8年3月、令和7年度中ですが、建設工事竣工を目指しております。

新ごみ焼却施設整備にかかる費用につきましては、設計・建設工事、工事監理業務合わせて約181億500万円であり、本町における負担額は、現時点で12億9,200万円となっております。

また、令和5年度、会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金につきましては、1億4,358万9,000円の支出となっており、現在建設中のごみ焼却施設や、今後計画している

老朽化した各施設整備等に伴い、公債費が増えることが見込まれますが、令和14年度をピークに、負担金は減少する計画となっております。

私からは以上でございます。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

再質問をさせていただきたいと思います。

第1、外郭団体の在り方についてでございますが、先ほど答弁で、各団体が統合することにより存続していくことも選択肢の一つであると考えておりますという答弁がございました。私も申し上げたとおり、やっぱり活動領域が広がったりですとか、効率化、福祉の向上にとっても、やっぱり統合は避けられない課題なのではないかと実感しているところでございます。

私は、令和5年3月の第1回定例会一般質問で、地域おこし協力隊制度について質問させていただいたときに、特定地域づくり事業協同組合の活動も視野に入れながら、取組を実施していきますという答弁がございました。いろいろ調べてみますと、会津内では、喜多方市が協同組合ジョイフルワーク喜多方、只見町が只見働き隊事業協同組合、柳津、三島、昭和村が共同で、奥会津地域づくり協同組合、金山町が奥会津かねやま福業協同組合という形で、交付金をいただきながら活動しているような例があるようでございます。当町におきましても、そのような制度は非常に有効活用すべきではないかと考えるところでございますが、町のほうの現段階での、今後に向けた考えはどのようなものか、おただしいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

各外郭団体、また様々な団体の方々につきましては、その目的に沿って、自主活動なりをしていらっしゃる団体もございますので、一概には一くくりにするというふうにはできないかなというふうに考えておりますが、現実的にも、単体で活動が今後できないことが危惧される団体からは、町のほうに相談を受けている団体もございます。その中で、統合をしていきながら、ある一定の目的に沿って、目的が同じであれば、統合していくことも一つの選択肢であろうかなというふうに考えてございます。

その統合の仕方としましては、やっぱり、行政的な組織体としての公社的な考えが、まず一つあるということが、統合の方式として考えられます。これは、美里町さんなんかも、そのような形態を取っているということでもあります。

もう一方、民間的な組織形態として成立させていくというのが、議員おただしのとおり、特定地域づくり協同組合などが考えられるかなというふうに考えております。

坂下町の場合を考えていきますと、一つの組織を再編でつくっていった場合、様々な団体がまた同じ課題に直面するということも考えられますので、拡張性ということを考えていきますと、特定地域づくり協同組合が、今現在は合っているのではないかなというふうに考えております。

特定地域づくり協同組合は、過疎地域の振興を目的とした法律に基づく組織でありまして、後者は会社法に基づく組織になってしまう。そうしますと、やっぱり会社法に基づく組織は、ある一定と、社会的な役割が限定されていくということを考えれば、特定地域づくり協同組合で一つの集合体をつくっていくことも、一つの方針ではないかなというふうに考えてございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

会社方式なり、組合方式のいろいろな検討がなされているということでございました。調査研究を進めて、当町によりよい形を模索していただきたいと思いますが、自治体によりましては、外郭団体の在り方の抜本的な見直しですとか、今後の方向性や目標年度などを定めたものを経営改善計画として策定しているところがございますが、当町におきましては、行財政改革経営プラン等に一部は入っているかと思いますが、それに特化したものがないように感じますが、実際どのようなになっているのかおただしいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

外郭団体という定義でいきますと、先ほど申したとおり、会津坂下町には、道の駅を経営します湯川・会津坂下、また、商工会、あと、シルバー人材センター、国際交流協会ということが定義づけられてございます。これらについての行革プランにおけます組織の存続の在り方、あとは組織の拡張性だとかにつきましては、おのおの目的が違って活動している団体であるということもありますし、一つ一つが自立した、いわゆる団体として活動しているものでございますので、一概に、町のほうでこの組織の在り方につ

いて改革プランを定めるというのは、難しいかなというふうに考えております。

会津坂下町としましては、これらの団体について、補助金なり出資金という形で、外郭団体としてのつながりを持ってございますが、出資金は、いわゆる出資額の増額という形になってしまうので、なかなか難しいと思いますが、補助金につきましては、その都度その都度、その年度その年度の活動状況、あと資産状況を加味して、いわゆる補助金制度審議会を通じまして、町の予算の規模もございますが、公的な機関で審議をし、補助金を交付しているというものでございますので、都度、その経営状況については把握し、改善方針についても町で協議し、それらの団体と一緒に、経営改善、団体運営改善等を、都度、図っているという認識でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

当町におきましては、会津坂下地方広域シルバー人材センターなど、単独でやっていないような取組もあると思います。先ほど、検討されている特定地域づくり事業協同組合に関しまして、各市町村で、市町村、各自治体で設定しているところもあれば、広域で取り組んでいるところもあると思いますが、今後、様々な地域で同じような課題が出てくるのではないかと思います。会津西部の地区、中核として、坂下町の在るべき姿というのは、私は、広域的により多くの地域をカバーする役割を担っているのではないかと思います。その辺り、外郭団体に関し、広義での、出資をしているだけではなく、補助金を出しているとか、広い意味での、広義での外郭団体に求める役割とか担うものというのは、どのように考えているのかおたいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

広域での特定地域づくり協同組合というものも想定されるかというふうに思います。特定地域づくり協同組合については、広域で組織することもできますが、会津坂下町で単体で組織をした場合、広域町村から委託を受ける、事業委託を受けるという形での運営も十分可能かというふうに考えております。同じ問題を解決するに当たって、運営の団体に参画しているのか、また、その課題に対して対応する機能を持っているのかという、二つの進め方があるのかなというふうに思っております。

奥会津のように、各市町村で連携していく形もあれば、その形についても、金山町さんの方で、単独で立ち上げたことによって、広域で進めていこうという動きが追従した

結果というふうに認識しておりますので、会津坂下町において、単独で特定地域づくり協同組合をつくり、その形の中に、よそ町村の団体が参画していただく、また、よそ町村の業務を委託し、同じ目的で事業を推進するという様々な運営の形態があろうかなというふうに認識しております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

外郭団体の在り方については、非常に重要なものでございますし、やっぱり人口減少社会におきましては、単独というよりは、広域的な観点もかなり必要になってくると思いますので、その辺を踏まえた取組を、今後、していただきたいと思います。

次に、第 2、福祉行政についてでございますが、先ほど説明がなされたわけではございますが、類似自治体と比較して、当町の障がい者福祉の現状はどのように分析しているのかおたじたいします。

◎総務課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎総務課長（新井田英君）

類似町村との比較でございますが、表立って比較というようなところではございませんが、町としては、まず、昨日もちっとお話しいたしましたが、障がい者に対する理解を、いろんな障がいの度合いもありますし、そして目に見えない部分での障がいである方もいらっしゃるというようなことで、そういったことを広く地域の方にご理解いただきたいというような部分でございます。

そして、サービスについては、坂下だけではなくて、奥の町村、または若松というようなことでサービスを行っているわけでございますが、坂下管内で申し上げますと、就労的には、就労 B などは 2 施設しかございませんので、そういった不足分も、類似町村と比較すればあるのかなというようなところで、そういったことも加味して、当事者、また家族の方のご意見を聞きながら、進めていきたいと考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

就労Bなど様々な取組をしているということでしたが、ぜひ、当町のそのような状況にある方々にとって、やっぱりやれるべきことというのは、まだまだあるのではないかなと思うところもございますので、ぜひ、その辺、皆様にとってよい環境づくりができるように取り組んでいただきたいと思います。

国連における障害者権利条約の成立過程においては、「私たち抜きに私たちのことを決めるな」がスローガンになり、多くの障がい当事者が策定に関わったことが有名な例であると思います。2015年に仙台市で開催されました第3回国連防災世界会議で、障がい者と防災がテーマとして取り上げられまして、障がい者の視点を反映したまちづくりが、各自治体で注目をされるようになりました。当町におけるまちづくりや、その一環であります新庁舎建設においては、よりよいものとするために、障がい者の方々の観点を反映することが必要不可欠ではないかと思いますが、そのまちづくりの関わり方ですとか、新庁舎建設への関わり方について、当町はどのようにお考えなのかおたじいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほど、おたじの障がい者の方々に配慮したまちづくり、また、施設づくりということに関しましては、当然、これからの基本構想、基本計画のいろんな部分で、細かい細部にわたって検討していく上で、様々な専門的な知識の方、または町民の方、あとは障がい者の方々に関連、関係する方々に様々な意見をお聞きしながら、施設づくりをしていかなければいけないということで考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

先ほど国連のスローガンで申し上げましたとおり、私たち抜きに私たちのことを決めるなというような障がい者の方々の声も実際ございますので、彼ら、彼女らが、実際使いやすいような形でのまちづくりを、ぜひ進めていただきたいと思います。

2022年8月22日、23日にスイス、ジュネーブの国連欧州本部で、日本政府は障害者の権利に関する条例に関する初めての審査を受け、2022年9月9日に国連の障害者権利委員会から日本政府に、インクルーシブ教育の権利を保障すべきとの勧告が出された経緯がございます。当町における共生社会の実現に向けた教育の現状は、どのようになっているのかおたじいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

以前、私が小学校の校長を務めていたときに、障がい特別支援学級に二人の同じ障がいを持つお子さんがいました。大変素直で明るくて、いつもにこにこしていました。運動面でも障がいがあるので、走ったり、それから、感情によっては高ぶってしまって、途中で声を出したりもあるんですが、その子供たちの明るさと素直さが、周りの子供たちにとっては、ものすごい癒やしというか、心が和む、そういう存在でもありました。私も毎日会っていると楽しくて、その子供たちと一緒にいろんな話をしたんですが、障がいというのは、私たちもいずれ歳を取ってくると、耳も聞こえなくなり、話すこともおぼつかなくなり、それから記憶も薄れてきますし、誰もが、ある意味では障がいを体験するし、障がいになっていくのかなと。そういう意味で、そういう子供たちが間近にいて、その子供たちと接することができた。ほかの何も障がいがないというか、一応、そういう子供たちにとっては、ものすごい学びの場であったんだろうな、そういうことが、多分、インクルーシブ教育の目指すところかなと思っています。

ただし、中には、同じクラスで友達となると気になって集中ができないとか、いろんなその特性というか、そういうお子さんがいますので、そういう子供さんにとっては、やっぱりその困り感をやはりなるべく少なくした中で、学びを保障してあげなくちゃいけない。そういう意味での個別の指導というのも、大事になっていくのかな。そういう意味で、そういう指導と一緒に、普通の学級でも、友達と一緒に学び合えるようなものを、今の通常の小学校ではしています。さらに、もっと障がい重い子供たちにとっては、特別にやはり細かく見てあげなくちゃいけないということで、特別支援学校、それから、病気を持った子供さんにとってはベッドスクールというか、病院と併設してある支援学校でも学びをしています。

そういう子供さんがそこだけで終わらないように、やはりいろいろな特別支援学校の子供たちも小学校に来て、実際に交流活動もしていました。なるべく多くの子供たちと交流できる場もつくりながら、やはりいろいろな交流を持って、いろいろなその人が、いろいろな友達がいていいんだ、そして自分は自分でいいんだという、そういう思いを育ててあげたいなと、そのように思っています。

一番心配なのは、あの、体の障がい、それから知的な障がい、いろんな障がいがあっても、心の障がいだけはならないようにしていかななくちゃいけないなと、そのように感じて、指導に当たっていきたいと思います。ありがとうございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）

先日、他の自治体から当町へ生活拠点を移した経緯がある、障がいのあるお子さんをお持ちの親御さんと話す機会がありました。教育現場や児童福祉現場での日々の取組が、他の地域に住まれる方々に、当町が評価されているのかなと感じた次第でございますが、今後、さらなる障がい者児童福祉の向上のために、さらに取り組めることはないのか。どのような課題があるのかについておたじいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今後、幼稚園なり小学校なりに入ってくる方について、医療ケアというようなことで、医療を受けなければならなくて、そして、学校の中でそういうような形で受けなければならないようなお子さんが入ってくるような、今後考えられますので、そういったことも含めて、対応していければなというようなことを考えております。

以上でございます。

◎7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎7 番（佐藤宗太君）

様々な課題があると思いますが、ぜひ当町に生活される障がい者の方、皆様が当町でよかったと思えるような社会福祉の向上を目指して、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次に、第3についてでございますが、環境行政についてでございますが、当町のごみ処理につきましては、会津坂下町ごみ処理基本計画を基に一般廃棄物処理実施計画、分別収集計画を定めて、町で排出されるごみの処理をしていますが、現在、町のごみ処理費用は人口が減少しているにもかかわらず、大幅な削減とは至っていないのが現状だと思います。その状況は、類似自治体と比較して、どのようなものなのかおたじいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今回お答えした部分で、42トンほど増加というようなことですが、これについては、全体としては減少傾向でございます。昨年は、コロナ禍もあって、ある程度表に出なかった部分が、それが反動で出てきたのかなというようなふうには分析をしているところでございます。

近隣町村との比較、広域、若松広域圏の中では、坂下は優等生というようなことで、非常に、10市町村ありますが、この減量化においては3番目ぐらいに優等生でございます。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

広域圏では頑張っているというような、3番目で頑張っているというような答弁でございましたが、実際、2050年のカーボンニュートラルに向けて、経産省、環境省辺りがなかなか厳しいというような見解を示しています。会津の中で優等生であっても、まだまだやるべきことというのは非常に多いのかなと感じておりますが、当町の現在のごみ処理の現状におきまして、温室効果ガス排出量と吸収量はどのようなものと分析しているのか。もし、何か測っているものがあれば、お示しいただきたいと思います。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

これ、簡易になってしまいますが、国に出しているCO₂排出カルテというのがありまして、その中で、会津坂下町については、8万9,000トンというような数字が出ております。その中で一番多いのが、やはり運送関係です。その中でも車両と、車というようなことで、こちらが大体35%、36%、約36%を占めているというようなところでございます。

そして、これを吸収するにはどうしたらいいのかというようなことですが、吸収の計算方法にもいろいろ、様々あるような形みたいですね。京都議定書の中では、その森林経営、人工的な部分で、森林に手をつけた部分の森林じゃないと吸収しないというようなふうに言われておりまして、その部分に、吸収の部分については、今現在、数値を把握していないのが現状でございます。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

昨日からの同僚議員からのおただしと類似する点もあるとはございますが、私もごみ資源、ごみを資源に変える取組というのをする必要があるのではないかと考えている一人でございます。

産業廃棄物の中でも4割以上と、最も多くの割合を占めているのが汚泥と言われておりまして、性質によって処理方法も異なりますが、汚泥の種類によりましては、セメントの原料や重油、堆肥原料など、様々な形でリサイクルが可能とされているようです。汚泥肥料の調査研究や地球環境に配慮した、そのような技術を持った企業の誘致なども、当町の未来にとっては有益だと私は考えますが、当町の見解についておたしします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに、議員おたしのとおり、町自身で経営するには、非常にコスト的な部分があって大変かと思います。また、誘致する分については、確かにメリット等もあるかと思っています。また、しかしながら、その土地問題とか周りの環境問題というようなデメリットもあるかと思っています。

その中で、広域的に汚泥の部分、今、お話しされましたが、広域の市町村整備組合の環境センターの中でし尿処理、昨日ちょっとお話ししましたが、新しくなりました。そこについては、汚泥については、助燃剤というようなことで、それを今度、焼却炉に持って行って、高圧的に燃やすというような、そういうようなリサイクル方針を取っております。

また、新しいごみ焼却施設については、これもリサイクルというようなことで、高圧のボイラーをごみを燃やした部分でタービンを回しまして、それによって電気を発電して売電するというような、そういうような新ごみ焼却施設でございます。電気によって大体年間5,000世帯くらいは賄えるというようなお話を聞いておりますので、それによって、ある程度CO₂、どのくらい減るのか分かりませんが、再エネルギーによって賄えるというようなところで、坂下だけではなくて、会津管内でそのような形で取り組んでいるというようなことで、ご理解いただきたいと思います。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（水野孝一君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

坂下のみならず、会津全体で取り組んでいるというような答弁でございましたが、環境省の廃棄物系バイオマスの利活用に関しましては、バイオマス活用推進基本法に基づくバイオマス利用推進基本計画において、バイオマスの活用促進に関する施行について、基本的な方針や国が達成すべき目標が定められています。環境省では、特に食品廃棄物に係る目標達成に向けて、循環型社会形成推進基本法において示されている優先順位といたしまして、1、発生抑制、2、再利用、3、再生利用、4、熱回収、5、適正処分を踏まえつつ、廃棄物系バイオマス利活用を総合的に推進をしているというような現状がございます。

注目される福岡県の大木町のバイオガスプラントなどは、生ごみ、し尿等をバイオマス資源として循環利用するために、ごみ減量化循環型社会の形成につながり、また、消化液を肥料として活用することで、メリットが大きく、イニシャルコスト、ランニングコストも大幅に削減されているといわれているような現状があるようですが、やっぱり、町単独としても、広域でやることももちろん重要ではありますが、やっぱり町単独で、ある程度調査をしたり、それが広域でもしやることになったときに、やっぱりインセンティブを町が主導で取っていかないと、企業誘致等にもつながっていかないと思うんですね。そういう意味におきましては、やっぱり調査研究、町がリードして、会津を引っ張っていくというような取組も重要だと私は考えますが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

確かに、議員おっしゃるとおりでございますが、いろんなこの、昨日もちよっとお話ししましたが、バイオマスでもいろんな種類があって、いろんな燃料、いろんな、そして用途がございます。本来、それをやってインセンティブが働くかということ、ちょっと私、個人的にはちょっと疑問を持つところでございますが、そういった部分を含めまして、今後いろんな部分もありますので、研究してリードしていくような形になれば思っております。

以上でございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

ぜひ調査研究をしていただきたいと思いますのですが、もう一つ、例を挙げさせていただきたいと思います。

栃木県の茂木町の例でございます。美土里館という施設を核にして、これまで不要なものとして取り扱われてきた廃棄物や地域の未使用資源、生ごみ、牛糞、落ち葉、おが粉、もみ殻の堆肥化や、食用油からバイオディーゼル燃料を製造するリサイクルを進めていて、当町では、落ち葉とかは、多分、シルバーの方々、有料の袋に入れて処分していると思いますが、茂木市では15キロ400円程度で買い取っているそうです。それを肥料にすると。そして、地域循環型社会を目指す。

当町のような自然豊かなところでごみとされているものも、発想を変えれば資源になるということがありますので、コストをかけなくてもできることというのは十分にあるのではないかと思います。その辺りも踏まえまして、再度、循環型社会形成のために、ごみではなく資源化する取組をぜひとも推進していただきたい。将来の地球のために、そのように、将来の坂下のためにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

いろんな再資源化というような部分があるかと思います。あと落ち葉について、落ち葉でもそうですけども、生ごみもそうですけども、私もそうですけども、各農家の方なんかは、自分の畑でコンポストで再資源化したり、また堆肥で作って、それを畑に入れたり、田んぼに入れたりというような、個人でやってる方もおります。そういった部分を含めまして、町で何ができるのかというような部分も考慮して、これからちょっと、調査研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

当町の資源を活用してできることも少なくないと思いますので、ぜひ調査研究をし、よりよい循環型社会に向けて取り組んでいただきたいと思います。

以上、一般質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により12番、酒井育子君、登壇願います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）（登壇）

12番、酒井育子であります。通告により、順を持って質問をさせていただきます。

一般質問の最後に、各議員の様々にめり張りのある質問によって、希望に満ちあふれる坂下町が誕生するものと期待しつつ、質問に入ります。

質問第1、古川町長の政治姿勢について問うものです。

新庁舎建設場所を厚生総合病院跡地を強力に進められておる根拠を、去る4月12日、全協にてお聞きしておりますけれども、再度お願いいたします。

（1）超少子高齢化の現況の中で、大規模な施設も必要とはなぜか、お伺いしたい。

今、全国的に地方の市町村においては、予測を遥かに超え、進む超少子化事態を迎えております。我が町にあっても、予想以上の速さで進んでおります。町広報紙ばんげ5月号をご覧になった町民の方々から、出生児が1名と、あまりにも少なかったという驚きの声がたくさんありました。本当に坂下町の将来が懸念されるところであります。新庁舎建設説明会の資料の中には、20年、30年先を見据えてと言われておりますが、我が町の現人口はもちろんのこと、資材の高騰や財源などの現況をよく分析し、把握されたとのことですが、お伺いいたします。

（2）町も全体的な財政シミュレーションを示すべきではないか、お伺いいたします。

我が町の財源は、依存財源が約7割を占めている現在、財政健全化アクションプランの資料によります数値面だけでは、全体構図から見て好調としつつ、事業計画などなどが含まれているのかどうか、分かりやすくすべきと思うことから、お伺いするものでございます。

（3）財政の健全化へ向けての基金の固定化を図るべきと思うが、お伺いいたします。

平成25年6月に就任されました前斎藤町長には、一般家庭の貯金に相当する町の財政調整基金は、28年度決算で2,100万となってしまう。県内はワーストナンバー1、全国でも3番目に少ない額になりました。6年間で財政健全化を目指し、町民の温かいご理解と協力をいただき、副町長、教育長たちにいただき、新庁舎の建設時期を延ばして、現在の基金の上積み、斎藤町長、日下副町長、鈴木教育長たちには、大変ご苦労いただいたことに、改めて感謝の気持ちでいっぱいです。

現在、基金積立額にも一筋の明かりが見えたものの、安閑として使えば、何でもでき

るという安易な気持ちでは、依存財源に頼らざるを得ない我が町、非常事態に備える基金の在り方も考慮すべきではないのか。基金の固定化をすべき額をどのように考えておられるのか、お伺いするものであります。

質問の第2、あたらしいまちづくり元年として、福祉のまち、子育て日本一のまち、温かいまちづくりを目指しては。

1、広域総合体育館施設と児童福祉施設への転換は考えられないかを問うものであります。

古川町長の公約の中には、福祉という言葉が一度も入っておりませんでした。しかし、温かい心を持つ人格の形成と入っており、安心をしております。古川町長が昨年、不妊治療支援に熱い熱い支援をされて、大変に喜ばれておる方もおられますが、この定例会に、4人の議員から障がい者福祉についての質問があり、びっくりしております。

平成24年の定例会、2回目の障がい者の福祉施設の充実や新たな取組を、問題を質問した経過がありますが、当時の状況は、老人福祉整備事業が優先されることや財政再建、諸問題で、現在に至ってしまったというのが私の気持ちです。

(1)として、厚生病院跡地に広域総合体育館の誘致について、改めてお伺いするものであります。

厚生病院跡地の利活用については、昨年9月定例会にしておりますが、内容も変わらないなど。答弁も変わらないなどという思いではありますが、やはり、今、もう一度、古川町長は、議長時代のあの思い、思い、熱い、広域的な総合体育館の建設に、もう一度じっくりと考え直して見ていただきたいという思いから、改めて厚生病院跡地の利活用を質問させていただくところでございます。

(2)南幹線の沿線県有地に児童福祉施設の誘致についてお伺いするものでございます。

先の同僚議員質問から、福祉理念などについて詳細な答弁をいただきましたので、細かいことについては割愛します。振興計画の中には、全ての住民が元気で生活ができる町、一人一人が生き生きと活躍することによって、町が輝き、一人一人が輝くためには、一つの年代のみでなく、年代、環境、また社会の構築が不可欠とも言われております。けれども、その子供たちの中には、家族の多くの期待の下に生をうけて、生まれながらにして弱い体をもって誕生した子供たちが大勢おられます。子供たちは健康であれ、ハンディーをもらっている子供であれ、町民の一員であります。

ソフトとハードの両面にわたる支援が不可欠であることから、令和6年度に購入予定地であります南幹線沿線県有地周辺には、医療機関もあり、商店もあり、交通便もよいことから、障がい者福祉施設の設備場所として、また施設エリアとして最適な土地と考えられますことから、誘致の支援を心からお願いしたく、お伺いするものでございます。

以上で壇上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時01分）

再開を午後１時といたします。

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

(午後１時00分)

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

私からは、質問の第１の私の政治姿勢、及び第１の１、新庁舎建設場所を厚生病院跡地を強力に進められている根拠とはについて、総論としてお答えいたします。

去る令和５年２月２２日の議会全員協議会にて、昨年度より再考していた新庁舎の建設位置について、旧坂下厚生総合病院跡地としたい旨を表明させていただきました。

町としましては、検討資料にて示させていただいたように、町民アンケートなどで確認した、町民の求める新庁舎所像に沿った建設場所を選定したと考えておりますが、議会との協議や地域づくり懇談会にて様々なご意見をお聞きしました。賛成の意見もあれば、反対の意見もあり、現庁舎の跡地利活用はどのようにするのか。また、まちづくりの全体像はどのようにしていくのか。懇談を進め、意見を伺っている中で、町民の皆様との議論がまだまだ足りないと感じ、このまま町の中が二分している状況で進めては、私の思い描く新しいまちづくりを実現することはできないと考えたとともに、新庁舎の場所のみが先行している現状は、いかなるものかという考えにも至りました。

そのため、今後につきましては、振興計画後期基本計画に伴う全体的なまちづくりのグランドデザインを町民皆様と描いていき、中心市街地活性化事業、都市マスタープランによるまちづくりなどを総合した、新しいまちづくりのビジョンを示していくことが先決であり、その結果として、新庁舎の適切な位置というものもおのずと見えてくると考え直しました。

これまで、町民の方々には、新庁舎の建設位置について多くの混乱を招いてしまったことをおわび申し上げ、これから新たに、皆様と新しいまちづくりを描いていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私からは、ご質問の第1の1の（1）から（3）についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

現庁舎の現状につきましては、行政需要の多様化により、庁舎の狭隘化が進んでおります。また、窓口スペースや相談スペースが不足しているため、プライバシー保護の観点から、一定程度の面積の確保が必要であると想定しております。また、各庁舎はバリアフリー化が不十分であり、高齢者や体が不自由な方なども含め、全ての人が利用しやすい環境にはありません。狭い通路、狭い待合スペース、狭いトイレなど、現在の基準に合致しないスペースが大半を占めており、全ての人が利用しやすいよう、福島県人にやさしいまちづくり条例に合致した基準でのスペースの確保が必須となります。

議員おただしのように、施設整備に当たっては、超少子高齢化、人口減少を考慮する必要があります。しかし、たとえ人口が減ったとしても、行政の持つ役割、機能、需要等はさほど変わらないと考えております。必要な面積を確保した上で、無駄を省いた新庁舎となるよう、これからの基本構想・基本計画の中で作り上げてまいります。

次に（2）についてお答えいたします。

令和5年3月の議会全員協議会でお示ししましたとおり、町では10年間を目安とした、町全体の事業を洗い出した上での財政シミュレーションを作成しております。新庁舎建設に係る建設費としては、約25億円を見込んでシミュレーションに計上しておりますが、今後、事業を進めていく上で、新庁舎建設に係るコスト縮減に努めてまいります。

次に（3）についてお答えいたします。

財政の健全化に向けては、町の施策や社会情勢を考慮し、毎年改定しています財政健全化アクションプランを基に、令和6年度までを財政健全化最重点期間と定め、集中的に取り組んでいるところであります。

年度間の財源の不均衡を調整するための積立金である財政調整基金は、令和4年度末残高で7億4,561万1,000円と、アクションプランで最低限の目標としていた標準財政規模の10%は確保している状況ですが、物価高騰や全国規模で多発している自然災害など、予期しない事態に備えるため、標準財政規模の10%を維持しつつ、財政の健全化を図ってまいります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私から、ご質問の第2についてお答えいたします。

本町のまちづくりは、昭和48年に第一次会津坂下町振興計画が策定されてから今年で半世紀を迎え、現在は第六次会津坂下町振興計画の「人口が減少しても活力があり、町

民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を基本的な考えとし、「ひとづくり」「くらしづくり」「しごとづくり」に総合的に取り組んでおります。また、人口減少が進む中にあっても、地域住民の生活に欠かすことのできない交通、医療、経済面の機能を持った会津西部の中核の町として、過疎対策を最重点事業として、人口減少対策に取り組んでおります。

今後、都市化計画マスタープランの見直しや、中心市街地活性化計画の策定により描く新しいまちづくりのビジョンでは、都市機能や住環境の整備、中心市街地の活性化などを検討してまいります。福祉や子育ての充実、産業の振興についても、検討の中には当然含まれるものであります。そのようなまちづくりを進めていく中で、県有地等の効果的な利活用について検討を進めてまいります。

また、議員おただしのように、財政面から単独では困難な施設整備については、県営事業や近隣市町村と広域的に取り組むことは有効な手段であると認識しておりますので、土地利用と併せ様々な手法を検討してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

大変、本当の、本当ですね。本当に4月12日の全員協議会の根拠、何回も何回も何回も読みました。その中で、本当に自分、これを再質問がするんだなと、したいなと思ったんだけど、一つだけ質問で、次に進めさせていただきたいなと思うのは、やっぱり古川町長が議員になられた頃には、1万7,800人くらいの人口があったことだけは事実なんです。その人口をまず回復、今1万4,000と四百何十何人になってしまいました。その人口をまず回復するには、これ、並大抵のことではないんじゃないかなというふうに思っております。

我が町は、本当に、今の減少からいったら、本当に2040年は1万1,500人になってしまうんじゃないかと。それとあわせて、ひとり暮らしの世帯が4割、これにもなってしまうんじゃないかなというのが、事実、私、気多宮の村を一戸一戸全部やってみたら、いや本当、半数以下になってしまう現状が予想されているので、そういう中で、やっぱり庁舎をつくる時のことを考えてというような思いから、町長の根拠を聞かせていただきました。

それで、あえて、やっぱり広い場所に持っていくとか、町なかで対応できるのは町なかで対応して、やっぱり中心市街地の活性化を図る工夫、議論、それには、今、ここにちゃんとマスタープランと、それから何とかデザインかな、あれの計画から持っていつてつくるマスタープランとグランドデザイン、そういうものをきちんとつくり変えて、

考えていくというような答弁もありましたので。ただ一つだけ、やっぱり未来の子供たちが建て替える時期というのは、やっぱり、40年か50年くらいだと思うんですね。また建て替える時期というのは。そのためにも、私は子供たちに必要なんだというやっぱり積立金はつくっておくべきではないのかなというふうに私は考えています。

そういうことを考えるというふうに、私はそんなこと考えたよと言われればそれまでなんですけれども、今、町を二分割したいろいろな問題を、一度じっくりと考え直していただいて、やっぱり源となる基金をたくさん残すことの議論、工夫をいただけないかな。それが私たちに与えられた使命ではないかなというふうに思っていますので、その辺の考えは、言うまでもねえというふうに思いますけど、一つお願いします。それは町長から聞きたかったけど、いいです。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

酒井議員のおただしであります。全く基金等、増やしていこうという思いは同感であります。そのためにも、町単独の事業というのもできる限り控えながらも、県や国の補助はないのか、そういった部分で、県庁のほうにも数々足を運んでまいりました。それでできるものは、県の補助やら、また県の代行事業やら、そういったものを見つけないながらも、一生懸命やってきたつもりではあります。それで、前任者もこの積立てをして、先が見える状況の中で建設をするんだというような思いがあったと伺っておりますし、それは当然、そのことはもっともだと私も思っております。ですから財政を悪くしようなんていうのは、さらさら私も思っておりません。

今後についても、こういった積立金、庁舎の整備基金は、それは投入せざるを得ないと思いますが、財政調整基金などにはできる限り手をつけなくて、もしものことがあったときに使えるような体制にしておいて、できる限り、補助金なりなんなりを見つけていきたいと、まちづくりに対しても、今もそんな思いでいっぱいありますので、今後とも頻繁に国や県のほうに足を運んで、何とか獲得していきたいなと、こんな思いです。よろしくをお願いします。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

それから、その町長の根拠は、もう心から感服します。安心してお任せします。

それと、2についてなんですけれども、建設費と、ここにある大規模な施設も必要と

はいうことで、間違いなく、ここにあるバリアフリー、福祉の関係の建物も必要だということも十分に理解しております。でも、説明の中では、この前までは35億というから、35億から約40億ぐらいはかかるんじゃないかというような説明もありましたので、やはり最終的には、私これ、28年から、広報あいづばんげ、これはずっと、10月分だけ、ずつつづいております。そうすると、この中から、やっぱり毎年毎年、いろんなお金の出入りがよく分かるんですね。それで、令和2年、3年、4年は決算にならないか分からないんですが、本当にこの数字からいったら、町の財源というのは、大体15億から最高で16億5,000万なんです。町税がね。そうしたときに、本当に公債がまたたまってしまいうんではないかなという懸念が先に立ちました。

そんなことから、本当にあれだけの大きさが必要だったのかな、必要なのかなという心配が先に立っておりましたので、ぜひこの25億で、本当にこのように削減して、本当に25億円で、結局、その中に入る備品類や何かかにか含めてできるのかなという、今、心配が先に出了ました。

じゃあ、この25億円のうちで、公債費は18億というようなプランに入っていますけれども、残ったのが7億なんだと。だから、7億は基金から出すんだというふうになるんだと思うんだけど、でもその頃に、本当にこの25億でできるのかどうかという懸念がありますが、厳粛に努めてまいりますというふうに書かれているから、何て質問していいか分からなくなっちゃったんですけど。

実際の話、やっぱりこれを結局はもちろんなんだけど、やっぱり、議員自らそのくらい、みんな頭には入っていると思うんですが、でっかくしろなんてことばっかじゃなくて、やっぱり厚生病院の跡地は何かを、町長が情熱を燃やしていたもの、こっちには福祉エリアだとか、こっちには運動エリアだとかという、総括した計画をきちんとできればいいのかなという思いで、今、熱くなるけど15分で、ここにある縮減に努めてまいりますということになっておりますが、この辺もう一度、建設課長、どんなふうに計算されたのか、ちょっとお伺いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほど新庁舎の規模、あとは建設事業費等々につきましては、全協とか、いろんな場面で皆様方にお示ししてきたところでありますけども、今現在の建設費を算定する上の資料というのは、今現在しかないものですから、国や県などの基準を基に概算の算定をさせていただいたということでもあります。

あと、建設する面積、規模につきましても、国のほうで示しております職員1人当たりの面積ということで、ある程度の目安でありますけども、そういう部分について提示させていただいて、その部分で概算の事業費を出させていただいたということでもあります。

す。

確かに、今現在のこの現庁舎の置かれている課題とか、いろんな部分をクリアしていくためには、その職員1人当たりの概算の面積等々ではなくて、やはり基本構想、基本計画の中で、どのぐらいの待合スペースが必要なのか。あと、窓口のスペースの長さとか広さはどのぐらい必要なのか。あとは、会議室、議場も含めた会議室等々の面積はどのぐらい必要なのかとかということ、細かに積み上げていきながら、検討していく必要があるのではないかなということで考えております。

事業費につきましては、答弁でも書かせていただいたとおり、できる限り縮減、コスト縮減に努めていきたいということで、面積等も含めて、建設費用コストについては、縮減に努めてまいりたいということで考えております。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

そうしますと本当に入ってくるお金が、もう絶対的、もう大体坂下の町税というのは決まっているわけですので、その辺を十分に、これからふるさと納税がどうこうという分なんか入っても、電気料がまだ20%から25%は値上がりする。人件費は上げなくちゃならないということも、全部、多分計算にはなっていると思うんですが、こんなに甘いものではないんじゃないかなというふうに思います。そんなことで、建設に関する費用は十二分に検討いただいて、よりコンパクトで、より効率的な調査を望みます。

あとは、全体的な財政シミュレーションを示すべきではないかというようなことで、本当にこの財政シミュレーションで、多分、町長は大丈夫だなというようなことで、もう大きな計画に走ったのかななんていうような、腹の中はあるんです。そんなことで、この財政シミュレーションの中で、もっとページ数は多くなってもいいから、やっぱり一つの事業をきちんと出していただいて、行数が余計になってもいいと思う。そしたら10年なら10年間の計画で、単年度、あるいは二、三年度ごとに導入すればいいわけでしょう。して、数字を書いていけばいいのかなというふうな思いで、このシミュレーションをぜひ考え直してもらいたいと思うのは、さっきも、町長の口から各課からその計画が上がってくる計画だからなんて話が出たんですけど、ぜひ、その各課に出される計画も一理はあるんだけど、私は機構の見直しで、本当は総合企画課で、町全体のシミュレーションというのかな。そういうものを出してもらったほうがいいのかななんてあるんだけど。

また、今ここで機構の話をしてもしようがないんだけど、一つ、その辺の、このページ数は多くなくてもいいけど、もう少し分かりやすくできないものかどうか、お伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

基本的に財政シミュレーションに関しては、我々のほうで取りまとめておりまして、10年間の、主に原課からの歳出、事業計画を基に、1個1個積み上げています。ほぼ予算査定と同じような状況で積上げをしているというような状況であります。その中で、当然そういうような予算査定と同じような状況でやっていますので、その裏には、ものすごい数字が積み重なっているというような中身になっていまして、我々のほうとしても、やっぱり10年間の財政状況を見た中で、ここはちょっと苦しくなるから、ここちょっと抑えて、先延ばしにしましょうなんていうところも中にはあるわけなんです。

その見せ方の問題だと思うんですが、シミュレーションを見ていただくと分かるんですが、その年度ごとに、すごく大きくなったり、小さくなったりしているところがありますので、そういったところは特出しして説明をさせていただくというようなことで、ご理解をいただきたいと思います。十分説明させていただきたいと思います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

このシミュレーションについては、きちんと自分たちが、議員が、みんな分かりやすく、分かっている人がいるかも分からない、私だけが頭が悪いから分からないんだか分かんないんだけど、そういう方向づけで、ぜひお願いしたいというふうに思って、次の質問に。

何でもかといったら、私、このシミュレーションの中で、今、やっぱり一番やるべきことは何かなというふうに思うのは、東地区の区画整備、あと、これから何年かかるのか、何十億かかるのか、やっぱりこれの一番大事な仕事で、あそこを整備にならなければ、町全体のビジョンというのかな、あれもよく見えてこないんじゃないかなというような思いで、この財政シミュレーションを、今、お話をお伺いしましたので、次の質問に入ります。時間がなくなるから申し訳ありません。

あとは、先ほど申し上げましたが、財政の健全化に向けての、やっぱり基金の固定化を私はもう少し考えるべきではないのかなというふうにつくづく思ったのは、この公債費ね。会津坂下町、本当にこれ、みんな忘れてはいないと思うんですけど、福島県下の最下位なのね。それで、全国で第3位なんです。

これを、きちんと、今、改善されたというのは、借金返済しているから、本当に改善されてはきているわけですが、積立金が、やっぱり今、この間の議員が、いつからこん

なに坂下町、金持ちになったんだよという話も出たんですが、やっぱり積立金の大きな安堵感というんでしょうかね。こうやって見ると、隣接町村の積立金を調べました。そうしたら、美里町は合併しているから95億2,000万あります。でも坂下は、今、これは令和3年度末だからだけど、16億しかないんです。

そんなことをいうと、やっぱり同じ町でも大きいと、基金もなくちゃならないというふうに思います。それがずっと継続して、ずっとあってほしいなと思う。それで、隣接町村の基金残高、経年分析を、もちろん、湯川も、坂下も、柳津も、美里も、三春も全部取ってみたんです。そうしたら、やっぱり、毎年上がっているのね、積立金。だけど、坂下で今、安易にそれがあるからと使われてしまったら、やっぱり、未来の子供たちの夢がなくなってしまうと、何もできなくなってしまうというような思いで、この基金の固定化を図るべきではないのかな、そういう方策はどうなんだろうかなというお伺いです。よろしくお願いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議員おただしのとおり、当然、一定程度の基金の残高は確保しておくべきだろうというところで、その中でも、基金によっては、その目的がある基金と、要するに、財政の不均衡を保つということで、財調と減債基金があるわけなんです。財政調整基金については、これは令和4年度末だと7億4,500万円ということで、町が目標としていました、アクションプランの健全化期間の中で目標としていました標準財政規模の10%と言っていますが、16%になっています。これなぜ10%を最低としたかということ、類団の大体平均が10%から20%ということでもありますので、今、財政調整基金については、おおむね確保、一般的な基金の残高については確保できているということで、町長の答弁にもありましたが、なるべくこの財調の金額は、当然、年度間の不均衡を是正するものですので、増えたり減ったりはするんですけども、こういったものは、やっぱり確保していくべきだろうというふうに思います。

もう一つは、その目的を持った基金ということになります。これは将来に事業をやるために、基金積立をしているわけですので、当然、これは積みっぱなしではなくて、将来の負担を少なくするために使っていくということになろうかと思います。もう一つ、やはりその起債の考え方なんです。例えば、道路とか建物を造ったときに、この後の世代も当然使っていくわけなんですよ。当然、そういう方が納める税金の中から、当然負担をしていただくという考え方は、少し民間とは違うかもしれませんが、行政の中のその起債の考え方、今年度負担の在り方というのが多少あるんだろうというふうに考えております。

ただ先日、財務4表でも説明させていただきました、純資産が少し、坂下町が多いん

です。それが今までいる我々とか、上の世代の方が十分負担をして、いろんなものを整備した。それをこれからの人が使っていくということになりますので、今までの人が何か十分負担をしているというような、その財務4表からも見える姿になっておりますので、多少、その起債の今年度負担の考え方というのは、そういうこともあるということでご理解をいただきたいと思います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

本当に基金の使い方は、もちろん目的があって積み立てるというようなことなんです。それで、やっぱり他町村の課題、今後の課題というのは、全部どこの町村でもそうなんですけど、やっぱり公共施設の老朽化が、みんなどこでも、みんな上がっているんですね。だから坂下町だって、老朽化した公共施設がいっぱいあると思うんです。もちろんこれから今やる、ここの前の下水の埋設工事なんか、本当に何億かかるか分からないような状態であるわけだし、それから学校にしても、糸桜里の湯だって、もう老朽化というような形の中に入る施設ではないのかなというふうな思いがあります。

そういう思いでありますので、皆さんがその災害拠点、災害拠点というふうな話も出たわけですが、やっぱり老朽化した公共施設と災害、万が一の災害に積立てしておかなくちゃならないんだということが書いてあります。

だから、やっぱり町も、それは分かっているんだと思うんですけれども、なかなかそこまでの基金はいつていなかったというのが、繰り替え運用までして、苦い経験をしているわけですので、その辺をもう一度ご認識いただいて、積立ての、本当は、方策をきちっと立ててもらえればいいのではないかなというふうに思いますが。また後でやりますが、時間がないので。

そうだ、まちづくりだってそのとおりだな。やっぱりここの中の基金の中で、町、商店街の、結局、自助努力のやつを、町でこうしろ、ああしろということではないという言葉は何回も聞いているんだけど、私、本当に職員が今までは、こんな空洞化に至るまでに、本当に町の方、職員が本当に膝を交えて、いろんな資金があったと、いっぱいあるのに、何でしてこなかったのかなと。ただ本当に、商店の方々が、ただただあんなふうになっちゃったのかなでは、なかったんではないかなという反省もありますので、ぜひ、そういうお金の在り方も、どんどんこれから、宣伝だか、指導をしてもらえるのかな。どうなんでしょう。ちょっと余計なことだかもしれないですけど。どうでしょう。この辺。

例えば、今、新庁舎は、本当に、新庁舎を造るが当然です。だけど、やっぱり、これからの公的資金の、例えば、都市再生特別措置法に関する申請基本の立地適正化計画だなんてあるんですよね。そういうのを使えば、町の空洞化した店舗が、どんどんと活力

ある店舗になるのではないかなというふうに思っていますので、この基金とは直接関係はねえのかなと思ってはいるんですが、やっぱり基金の固定化を図らないと、それまできないのではないかなというふうに思っていますので、今、その基金の積立て方策をお聞きしたいんです。もう答弁いただきましたので、理解します。

それとあと、体育館、あそこの総合体育館については時間がないから、子供たちの、障がい者の、一番今、保護者が望んでいることは、本当に、今、自立をさせたい子供たちがいっぱいいらっしゃるんですね。それで、幾ら考えても、考えても、やっぱり考えつかないんだということで、今、こういう土地が誘致されるということであれば、本当に福祉エリアとして、本気でかかっていただけないかなというふうに思ったので、あそこの総合体育館のことは時間が余ったらお願いしますけど。まず本当に、保護者が望んでいることは、そういう施設を造りたいということなんですよ。

それで、もし、もしですよ、そこにそういう施設ができれば、じゃあどんなことが自分たちは理想なのかなとって、県内外で研修しています。本当に、子供たちの働く共同作業所が欲しいんですって。それは、財を得るために、あとは、ある歳になると、子供たちが働いている歳になると、今度、働けなくなったときのグループホームが欲しいんですって。そして、結局、あとは、その後は老人ホームでも構わないと思うんですけど、そういうような。あるいはそうした子供たちが癒やせる、やっぱり、青い公園、ミニ公園かな、そういうものがあつたらいいなと。あとは、土地が広がったら、結局、坂下町だけじゃなくて、そういう子供たちは町外内にいらっしゃるというのね。そうすると、そういう方をやっぱり坂下町に定住して、坂下町は福祉が整っているよというように、住宅を建てて、家族で坂下に来ていただけたらいいんじゃないかなというように思いがいっぱいあるんです。

そんなことで、さっきの答弁では検討させていただきますというふうに書いてありますので、その保護者の願いを、今、ちょっとお願いしたわけなんです。結局、長野県のライフワーク・レインボーといったかな、そことか、田島のあたご、それであと、鳥取県と島根県に、ダウン症候群の子供たちがとても住みやすい施設があるんだそうです。そんなことで、頭の中に入れておいていただければいいなというふうな思いでありますので、本当にそのやるなら自分たちは惜しみなく、NPO法人を立てろといえ、町のご指導をいただきたいというんですが、その辺、町でそんなところまでお願いしていいものやら、何していいものやら。ぜひ、政策財務課長、ぜひ。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

そういった福祉施設の必要性については、昨日、今日と多くの議員の方から質問いただいて、担当のほうでもそれは十分に承知しているんだろうと。そういった方に寄り添

った政策をしていくということで、答弁をさせていただいているというふうに思います。

そういう施設をどういうふうに造るか、誘致するかというところは、またそれは別の問題になって、いろんな話があるかと思いますが、繰り返しになりますが、例えば、民間施設を誘致する、その手法、広域的に整備する、その場所として、県有地で、もうそれは候補地としてなり得るんだろうというふうに思いますので、そういったお考えというのは大事にしていきたいということと、あとは、その主体となるNPOに関しましては、県より権限委譲を町が受けておりますので、認証に関しては町が窓口となっておりますし、その書類の作成等についても、ご相談に乗っておりますので、ぜひ政策企画班のほうにお越しいただければというふうに思います。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

多分、土地の購入には莫大なお金が必要ではないのかなというふうに思います。そういうところは、町で十分にご検討いただくということになるかと思いますが、ただ、造る施設のことなどは、この、見ると、施設そのものには、半分は国だし、それから半分は県だと。その4分の1は町となるんだけど、自分たちも私財を投げうっても、ぜひ、子供たちのために頑張りたいというふうな思いでいっぱいですので、ぜひ、早くご検討いただいて、夢がかなうようにお願いしたいなというふうに思っています。

最後の質問に入ります。

町長、本当にこのたびの根拠もお伺いしたし、改めて、グランドデザイン、マスタープランと併せて、考え直していただくというようなことですが、もう一度厚生病院、なぜだったらば、やっぱり新町の、本当にスポーツなさっていた方々、言われます。本当に新町ばっかじゃないです。坂下体育館壊して、なんだよ、いつになんだよ、造らねえのかよと言われるのは、分かっていらっしやると思います。スポーツに携わっていらっしやるからね。ということで、やっぱりあそこに、広域で、さっきも中核都市の話も出しましたが、一生懸命、皆さんで、議会も町も団結してやれば、隣接町村の皆さんも十二分に分かっていただけるのではないかなということ。町長、もう一回、あの熱い熱い情熱、考えましようよ、どうでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

熱い熱い情熱、冷めた情熱、どうあるのかなんですが、ただ、酒井議員おただしのよ

うに、広域の総合体育館施設、私は諦めておりません。

ただ、その設置する場所としては、今、こう考えてみると、坂下町で野球場もあります。そしてまた、サッカー場もあります。ちょっと離れていますが、テニスコートもあります。そういった、あの辺一帯はやっぱりスポーツゾーンとして、これから描くグランドデザインの中で、あの辺がスポーツエリアとしてあっていいのかなと。そういうことによって、スポーツをする方々にとっても利便性が高まるのかなというふうにも思いますし、そしてまた、県のほうに、総合体育館、県立でということで私も考えておりましたから、今でもその思いは一緒です。坂下町でこういった総合体育館を建てるような余裕は、今のところ、あるわけもないというふうな思いは同じですから。

今、坂下以西の両沼町村の中で、首長さん方も、全く反対だという人はいないように感じられます。あの当時は、私も議長であって、首長会に上げたら、そこで終わってしまったというような残念な結果でしたので、再度、今の立場の中で、再度、両沼町村でも、坂下以西の町村の皆さんに声かけをしていきたいというふうには思います。

そこで、どんなふうな結果となろうと、一生懸命それはそれとして、頑張っていくたいというふうに思います。また、福祉施設に関して、県の県有地を利用したらというようなことも提案の一つとして捉えたいと思います。

以上です。今後頑張ってまいりますので、応援よろしくお願いします。

◎12番（酒井育子君）

議長、12番。

◎議長（水野孝一君）

12番、酒井育子君。

◎12番（酒井育子君）

質問ではありません。

本当に昔のことわざに、智知る、智は財を得るという言葉もことわざにあります。本当に職員の皆さんも、今一番大切なのは、やっぱり、産業でもあります。あるいは環境、防災でもあるし、教育でも、それから、健康も医療も、まず、それを包含されて、初めてまちづくりになるのではないかなということで、この本当に、智は財を得るという言葉で、私も大分考えたんだけど、どういう、本当にどういうふうに解釈していいかわかりませんでしたけれども、皆さんで、ともに智を得るということで、頑張って、企画力と実行力でいい町をつくっていければというふうに思います。

終わります。ありがとうございます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、酒井育子君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

◎請願の常任委員会付託

◎議長（水野孝一君）

日程第3、請願の常任委員会付託を議題といたします。

去る6月1日の正午から6月9日の正午までに受理した請願は、お手元にその写しを配付しておりますので、請願番号、受理年月日、件名、請願者の住所・氏名及び紹介議員名を職員に朗読させます。

◎書記（加藤秀法君）

請願番号第3号。

受理年月日令和5年6月9日。

件名「新庁舎建設に関する請願」。

請願者住所氏名、河沼郡会津坂下町字市中二番甲3590。

会津坂下町の街づくりを考える会代表、猪俣恒雄。

紹介議員、五十嵐一夫。

◎議長（水野孝一君）

請願第3号について、紹介議員の説明を求めます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）（登壇）

新庁舎建設に関する請願について、紹介議員により趣旨説明をいたします。

請願者は河沼郡会津坂下町字市中二番甲3590番地、会津坂下町の街づくりを考える会代表、猪俣恒雄氏であります。

新庁舎建設計画は、現庁舎が老朽化し耐震性に乏しく、改築では国の基準も満たさず、早急に建て替えが望ましいとされていることが、建設計画の出発点であります。

日本各地で大規模な地震が発生している現状下、東日本大震災のような揺れが再び会津坂下町を襲ったとき、現庁舎のままでは、そこに働く現職員、来庁者の安全は図れないと考えます。

早急な建設が必要であるが、5年前の議決を覆し、今、新庁舎建設構想が迷走しています。懇談会等で使用されている資料やアンケート等のつくりは、厚生病院跡地へ誘導しているように感じられるのは、一般町民からも多く聞かされる声であります。町が実施したアンケートの結果により、1位が駐車場スペース、2位が防災拠点、3位が事業費とされ、その重要度の順位により、厚生病院跡地を最適とし、建設予定地としたしていますが、町の事業決定は、町民要望より町の行政執行方針が優先と考えます。

町財政が5年前に比べよくなっているとはいえ、コロナによる地方創生臨時交付金やふるさと納税等の不安定財源の歳入増と、コロナ禍の中の歳出減が主な基金増額要因であろうと思われます。県内の町村や全国の類似団体と比較すると、まだ余裕のある町財

政とは言い難く、敷地決定の最優先事項は、本体工事だけでなく、用地取得、解体等と同時に、関連経費等を加えた総事業の負担総額の可否であろうと考えます。

以上のことから、我々は、新庁舎建設予定地として、5年前に議決された現庁舎周辺地は、駐車場、防災拠点、事業費等の面で厚生病院跡地より劣るのか、独自に図面を起こし、また早急に建設すべく、新庁舎建設スケジュール案も考案しました。

結果、我々の試算では、添付した図面により、まちづくりの観点からも、新庁舎は中心市街地のシンボルとなり、十分な駐車スペースの確保、営林署跡地を利用した防災拠点、総合車庫の建設も可能であり、総合事業費を抑えながら、仮庁舎を旧坂下高校とすることで、新庁舎建設中も耐震性のある建造物での職務が可能であり、厚生病院跡地よりも有利であるとの結論に至りました。

なお、我々はこの図面どおりの設計を望むものではありません。会津地方の商業、流通の中心としての歴史があり、郡役所もあった現会津坂下町庁舎周辺用地を、5年前の議決に基づき、速やかに建設計画を実施するよう、町当局へ意見書を提出することを請願します。

参考資料として、以下の書類を添付します。新庁舎図面3枚、新庁舎図面説明書1枚、新庁舎建設スケジュール（案）1枚。

町議会の慎重かつ活発な審査をいただき、本請願をご理解の上、ご採択いただき、意見書の提出となりますようお願いし、紹介議員の趣旨説明といたします。満場のご賛同をお願いいたします。

◎議長（水野孝一君）

この請願は、お手元に配付の請願文書表に記載のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は終了いたしました。明日14日は午前10時より両常任委員会を開きます。15日は休会であります。16日は午前10時より本会議を開きます。16日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後1時49分）

なお、2時より広報広聴特別委員会を開催いたしますので、関係者は中会議室にご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年6月13日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員